



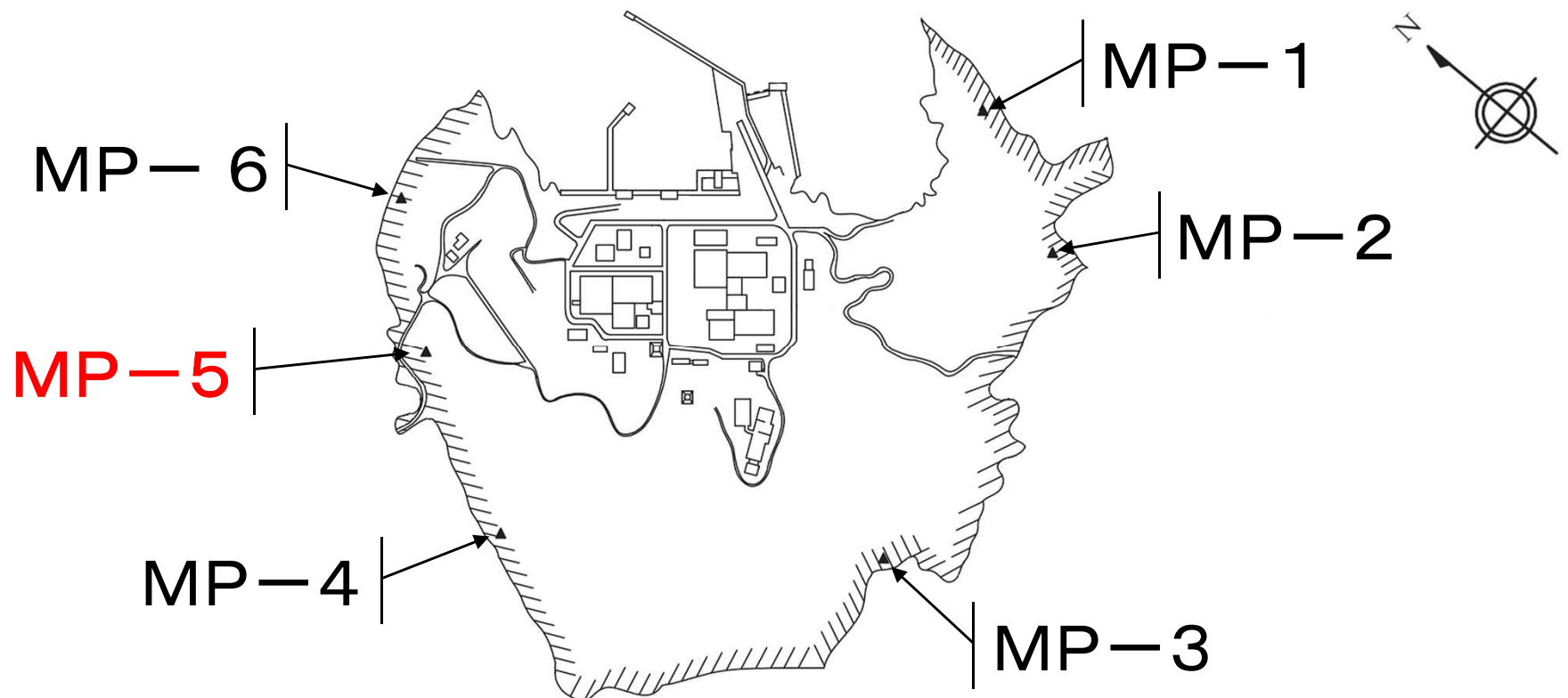
モニタリングポストNo. 5の移設について

平成29年11月28日

東北電力株式会社

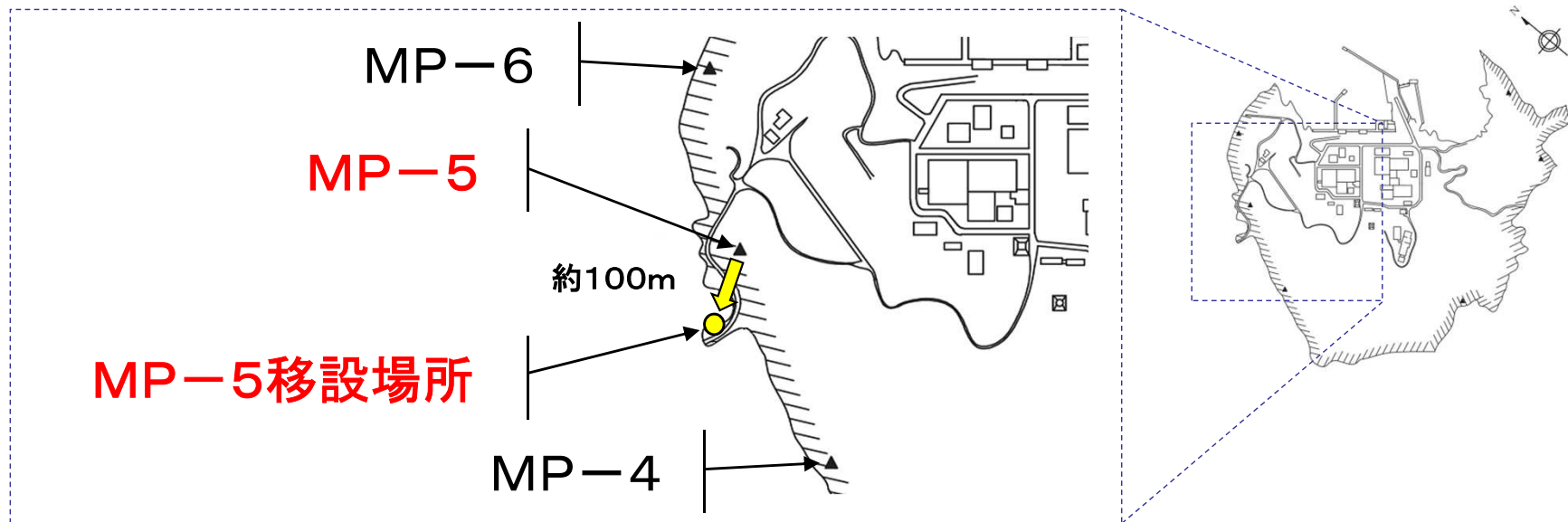
移設工事の概要について

- 女川原子力発電所では新たな安全対策設備（新規制基準により分散配置を求められている可搬型の設備等）を設置するために、敷地の北西側にある山林の一部を掘削・造成する予定としている。
- モニタリングポストNo. 5（以下、「MP-5」という。）について敷地造成工事と干渉することから、局舎を新設し現行の測定設備を移設する。



移設場所の選定について

- 空間放射線量率を連続的に測定・監視するモニタリングポストは、放射線モニタリング指針（J E A G 4 6 0 6）に沿って、発電所周辺の人口分布、地形（地崩れなどのおそれがない）、バックグラウンド（狭隘な場所のような特殊な場所はできるだけ避ける）、気象（風向出現頻度を考慮する）等を考慮し、周辺監視区域境界近傍に設置している。
- MP-5の移設場所については、上記の考慮要件を踏まえ、同一方向の周辺監視区域境界付近を選定している。



※可搬型モニタリングポストを用いて、MP-5移設場所とMP-5の並行測定を行ったところ、自然変動（降雨雪等）の傾向は同じであり、MP-5移設場所のバックグラウンドもMP-1～6と同程度である。

代替測定の実施について

- 測定装置移設期間中はMP-5のデータが欠測となるため、MP-5付近に可搬型モニタリングポストを配備し、代替測定を実施する。
- 平日に1回の頻度で代替測定 of データを確認する。

可搬型モニタリングポストの配備イメージ

MP-5

可搬型モニタ
リングポスト

